

財産目録
平成29年03月31日現在

法人:社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会

事業:法人全体

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金		—		—	—	63,205,316
現金	現金手許有高	—		—	—	0
預貯金	普通預金常陽銀行研究学園都市支店	—	運転資金として	—	—	76,209,209
	振替額					△ 14,089,707
						62,119,502
事業未収金	普通預金常陽銀行研究学園都市支店	—	運転資金として	—	—	1,085,814
前払金		—	平成29年2.3月分介護保険給付費、利用料等	—	—	39,403,398
仮払金		—	損害保険料保険期間未経過分	—	—	534,248
		—		—	—	0
流動資産合計						103,142,962
2 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	つくば市遠東639	1990年	第2種社会福祉事業である老人福祉センターに使用	161,670,000	△ 161,669,999	1
基本財産特定預金	常陽銀行研究学園都市支店	—	公益目的保有財産	0	0	5,000,000
基本財産合計						5,000,001
(2) その他の固定資産						
建物	本部事務所・老人福祉センターとよさと	—	事務所使用の建物であり、公益目的保有財産	14,953,934	△ 4,055,969	10,897,965
車輛運搬具	ホンダフィット(36-59)他19台	—	地域福祉活動に使用	27,180,061	△ 25,881,751	1,298,310
器具及び備品	点字プリンター他40点	—	地域福祉活動に使用	16,832,495	△ 14,156,830	2,675,665
権利	上水道権利	—	老人福祉センターとよさと上水道権利	147,000	0	147,000
ソフトウェア	みまもりシステム	—	地域福祉活動に使用	1,365,000	△ 1,114,750	250,250
投資有価証券		—		0	0	44,993,130
筑波銀行利付国債10年(312)	筑波銀行つくば営業部	—	遺贈者の定めた用途に充てるために保有している資金 (皆川重兵衛福祉基金)	0	0	44,993,130
筑波銀行利付国債5年(100)	筑波銀行つくば営業部	—		0	0	0
長期貸付金		—		0	0	1,417,000
貸付事業貸付金	小口資金貸付借受人分	—	小口資金貸付事業貸付金	0	0	1,417,000
退職手当積立基金預け金	職員33名	—	職員に対する退職金の備え	0	0	248,357,390

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月勤務分賃金・時間外手当、消費税他	—		—	—	25,389,407
職員預り金	源泉所得税・地方税（住民税）他	—		—	—	3,644,408
流動負債合計						29,033,815
2 固定負債						
退職給付引当金	職員の退職給付金の引当金	—		—	—	322,780,468
全社協退職給付引当金		—		—	—	322,780,468
固定負債合計						322,780,468
負債合計						351,814,283
差引純資産						224,545,950

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。